

事 務 連 絡

令和6年7月29日

秋田県・山形県 フロン排出抑制法担当部局・廃棄物主管部局 御中

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室
経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ
化学物質管理課 オゾン層保護等推進室
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課

令和6年7月25日からの大雨により被災した
業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について

令和6年7月25日からの大雨により各地で被害が生じ、生活環境保全上の支障が生じた損壊家屋や事業所等を解体・撤去する場合には災害廃棄物の発生が予想されるところです。その中には業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器が含まれる可能性があるところ、当該機器を処理する際には、環境保全上の観点から、当該機器に残存しているフロン類の回収・破壊等についても併せて行うことが適切です。

つきましては、貴県下の関係団体等と十分に連携を図りつつ、解体・撤去の現場や仮置き場などにおける当該機器からのフロン類の回収や回収されたフロン類の破壊等の処理を、できる限り推進いただきますようお願いいたします。

なお、これらの処理が、市町村の災害廃棄物処理事業として実施される場合には、実施費用は国庫補助対象となります。

<問い合わせ先>

環境省地球環境局地球温暖化対策課
フロン対策室 担当：三宅、川口
TEL：0570-055-520
E-mail：furou@env.go.jp

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ
化学物質管理課オゾン層保護等推進室 担当：吉村、渡辺
TEL：03-3501-4724(直通)
E-mail：bzl-gyoumu-ozone@meti.go.jp

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課 担当：村越、石毛
TEL：03-5521-8337(直通)
E-mail：hairi-shisetsu@env.go.jp